

○定第73号議案

令和8年度愛媛県一般会計補正予算(第3号)

令和 8 年度愛媛県一般会計補正予算（第 3 号）

令和 8 年度愛媛県の一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,904,544千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ811,326,720千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の補正は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の補正は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の補正は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 8 年 9 月 9 日 提 出

愛 媛 県 知 事 中 村 時 広